



令和4年度（2022）伝統的建造物群保存地区台帳

道府県	滋賀県	記入日: R 4. 4.14
市町村	東近江市	
地区名	東近江市五個荘金堂	
重伝建選定年月日	平10.12.25	
拡大選定年月日	-	
種別	農村集落	
面積 (ha)	32.2	
選定基準	(三)	

		1	2	3	4	5	
基本事項	条例	名称	東近江市伝統的建造物群保存地区保存条例				
		公布日	H17. 2.11				
		最新交付日					
	地区決定	決定告示日	H10. 8.17				
		最新変更告示日					
	保存計画	策定告示日	H10. 8.17				
		最新改訂日	R 1.12.25				
概要		古代条里制の地割の上に、近世初めに集落が形成された。中心部には江戸時代後期から昭和戦前にかけての近江商人の本宅群と伝統的な農家住宅が建ち並ぶ。これに加えて社寺や周辺の田畑が一体となり、優れた歴史的景観を形成している。					
物件数	伝統的建造物 (建築物)	203	主屋75、土蔵49、付属屋等18、本堂・本殿6、庫裏・社務所他29				
	伝統的建造物 (工作物)	106	門・塀44、石橋25、あらいと・いれがわと25、鳥居3、灯籠4、その他5				
	環境物件	10	庭園4、樹木2、樹林1、石垣2、水路1				
関連指定等	関連条例	名称	滋賀県屋外広告物条例(県)				
	地区内文化財数		建造物	史跡	名勝	有形民俗文化財	無形民俗文化財
		国指定	1	-	-	0	0
		県指定	1	0	0	0	0
		市指定	3	1	0	0	0
国登録・国選択	0	-	-	0	1		
施設・団体・ 地区行事など	地区内公開施設	名称	金堂まちなみ保存交流館				
		文化財種別	伝統的建造物				
		公開状況	通年公開				
		名称	近江商人屋敷 旧外村繁邸				
		文化財種別	伝統的建造物				
		公開状況	通年公開				
		名称	近江商人屋敷 旧中江準五郎邸				
		文化財種別	伝統的建造物				
		公開状況	通年公開				
	名称	近江商人屋敷 旧中江準五郎邸					
	文化財種別	伝統的建造物					
	公開状況	通年公開					
	住民保存会	有無	有り				
	保存会・ まちづくり団体	名称	特定非営利活動法人 金堂まちなみ保存会				
		結成年	H 7. 4				
構成員		179					
主な活動		街並み保存、街づくりにかかる普及啓発					
保存会以外で支援 している民間組織 (1)	名称	五個荘観光ボランティアガイド協会					
	主な活動	観光ガイド					
保存会以外で支援 している民間組織 (2)	名称	五個荘地区まちづくり協議会					
	主な活動	自治会・公民館・福祉に関する自主活動					

伝建修理・修景・ 防災などの助成 措置	助成措置	補助率	8/10
	修理－主屋	上限（万円）	800
	助成措置	補助率	8/10
	修理－蔵	上限（万円）	500
	助成措置	補助率	6/10
	修理－工作物	上限（万円）	200
	助成措置	補助率	6/10
	修景－主屋	上限（万円）	400
	助成措置	補助率	6/10
	修景－蔵	上限（万円）	400
関連計画 その他	助成措置	補助率	6/10
	修景－工作物	上限（万円）	100
	都市計画法	都計区域	都市計画区域
		用途地域	市調
		防火地域	地域・区域外
	保存地区関係の地 区計画・法条例	法条例	滋賀県屋外広告物条例
		地域名	伝統的建造物群保存地区ほか
		区分	都道府県条例
		制定日	S49. 9.27
		法条例	
地域名			
区分		市町村条例	
制定日		H22. 7. 1	
法条例			
地域名			
区分			
制定日			
法条例			
地域名			
区分			
制定日			
法条例			
地域名			
区分			
制定日			
法条例			
地域名			
区分			
制定日			
法条例			
地域名			
区分			
制定日			
法条例			
地域名			
区分			
制定日			
市町村基金条例	制定日		
	最終改正		
不均一課税条例	制定日	東近江市税条例（第71条）	
	最終改正	H17. 2.11	
		-	
建築基準法緩和条例	制定日	東近江市五個荘金堂伝統的建造物群保存地区における建築基準法の制限の緩和に関する条例	
	最終改正	H19. 6.26	
		-	
景観計画	策定済み		
	策定日	R23. 4. 1	
歴まち法 計画の認定	策定済み		
	策定日	予定なし	
防災計画	策定済み		
	年度	H15	
市町村全域に係る 防災計画	策定済み		
	年度	H15	
	上記計画での耐震 対策に関する記述	記載あり	
耐震マニュアル		記載あり	

一般住宅の耐震診断・耐震補強への助成	助成	ある
	助成の内容	耐震診断、耐震予備診断、木造住宅耐震改修（S56まで）
	補助率	診断は面積により単価異なる。改修は1/5。
	上限額	診断は200万円、改修の設計監理は16万円、工事は80万円
伝建地区における耐震対策への助成	耐震診断	助成措置なし
	耐震補強	修理のみ助成
	助成の内容	
文化庁補助事業以外での耐震対策への支援	耐震診断	支援制度なし
	耐震補強	支援制度なし
	助成の内容	
耐震対策を実施するための専門家・技術者の有無	体制の有無	体制が整っている
	体制	審議会内に耐震化小委員会を設けている
	業務内容	必要に応じて審議会会長が委員を任命し、耐震化に関する必要事項を審議している。
	必要な支援	伝建地区における文化財修理の普及啓発を行うとともに、興味を抱く業者については文化財修理の講習が必要。